

## 三郷町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 H23.3.31	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成22 年度	人 22,875	千円 7,525,357	千円 409,496	千円 1,327,539	% 17.6	% 18.8

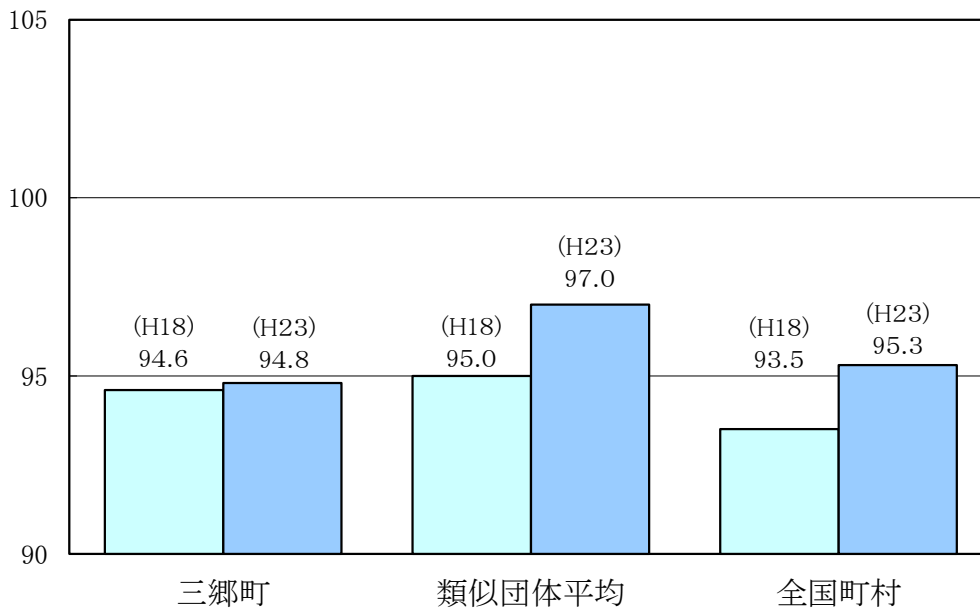
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22 年度	人 148	千円 539,704	千円 97,322	千円 199,660	千円 836,686	千円 5,653	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項 なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### （1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三郷町	42.3 歳	314,360 円	368,128 円	354,575 円
奈良県	43.8 歳	344,039 円	424,235 円	385,028 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
三郷町	39.0 歳	17 人	275,541 円	313,053 円	301,759 円
うち清掃職員	37.9 歳	16 人	272,000 円	311,214 円	299,213 円
うち給食調理員	—	1 人	—	—	—
奈良県	50.7 歳	137 人	372,188 円	429,874 円	407,466 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三郷町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.07
うち給食調理員	調理士	—	—	—
奈良県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三郷町	—	—	—
うち清掃職員	4,963,863 円	4,035,300 円	1.23
うち給食調理員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20年～平成22年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものはない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三郷町	42.9 歳	306,700 円	343,776 円	337,126 円
奈良県	45.4 歳	380,540 円	427,742 円	-
国	-	-	-	-
類似団体	41.4 歳	306,945 円	332,091 円	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		三郷町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	135,150 円	-
	中学卒	-	121,600 円	-
教育職	大学卒	-	199,700 円	-
	高校卒	-	177,200 円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,575 円	304,100 円	338,013 円
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	191,300 円	-	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

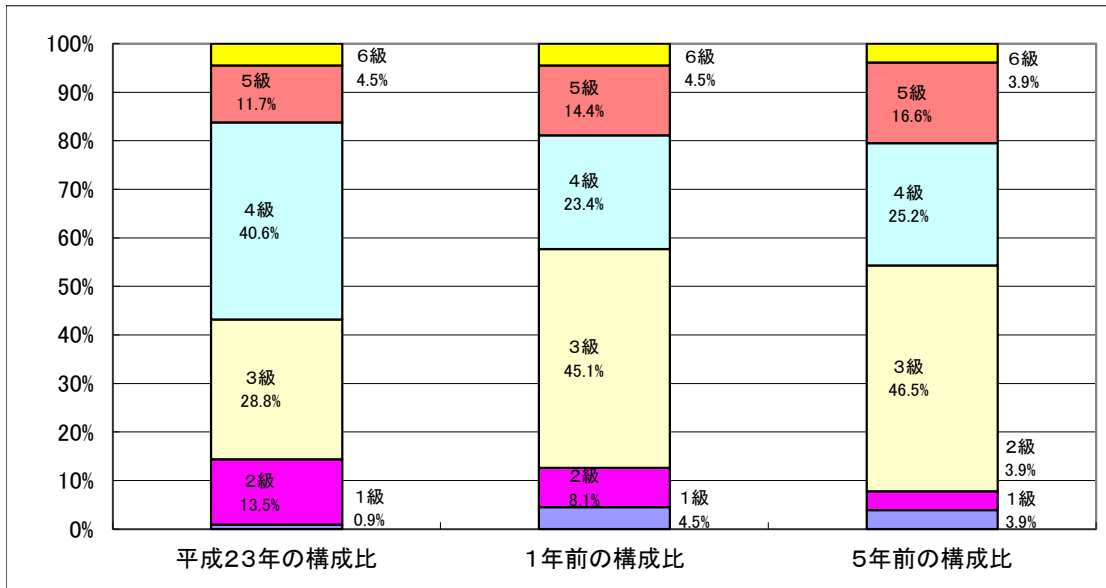
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	5 人	4.5 %
2 級	主事	13 人	11.7 %
3 級	主査	45 人	40.6 %
4 級	主幹・課長補佐・主任・施設の長	32 人	28.8 %
5 級	課長・施設の長	15 人	13.5 %
6 級	部長・次長	1 人	0.9 %

(注) 1 三郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 一般行政職とは、税務職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職以外の職員で、6の部門の職員と一致しない。

4 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。



## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

三郷町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,623 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

三郷町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 国と同様			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,726 千円 25,694 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		17,466 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		118,014 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	148 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		250 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		625,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		2.7 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染病防疫業務手当	保健担当職員	伝染病防疫作業	1回2,000円
行旅病人等収容業務手当	福祉担当職員	行旅病人等の収容業務	1回2,000円(死亡人は1,000円加算)
環境衛生業務手当	生活環境担当職員	野犬等の捕獲・死体処理	1回1,000円
し尿処理業務手当	下水道担当職員	し尿処理業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	13,645 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	144 千円
支給実績(平成21年度決算)	10,036 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	101 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	三郷町と同じ	—	20,189 千円	229,420 円
住居手当	借家は最高27,000円 持家の新築又は購入後5年間は2,500円	三郷町と異なる	持家5年経過後1,000円 (国は平成22年12月より持家に対する手当廃止)	8,144 千円	86,638 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者は2,000円～24,500円	三郷町と同じ	—	5,752 千円	64,629 円
管理職手当	部長13%、次長11%、課長10%、主幹8%、課長補佐7%、主任4% (給与月額に対する割合)	三郷町と異なる	国は定額制	19,405 千円	373,173 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	839,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	副 町 長	( ) 円	750,000 円 /	311,500 円
	議 長	375,100 円	499,000 円 /	227,000 円
	副 議 長	( ) 円	430,000 円 /	182,000 円
	議 員	291,100 円	400,000 円 /	157,000 円
	( ) 円			
期 末 手 当	町 長	(平成22年度支給割合)		
	副 町 長	2.75	月分	
	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.75	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×520/100	17,451,200円	任期毎又は在职期間毎
	備 考	給料月額×在職年数×330/100	9,381,240円	任期毎又は在职期間毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

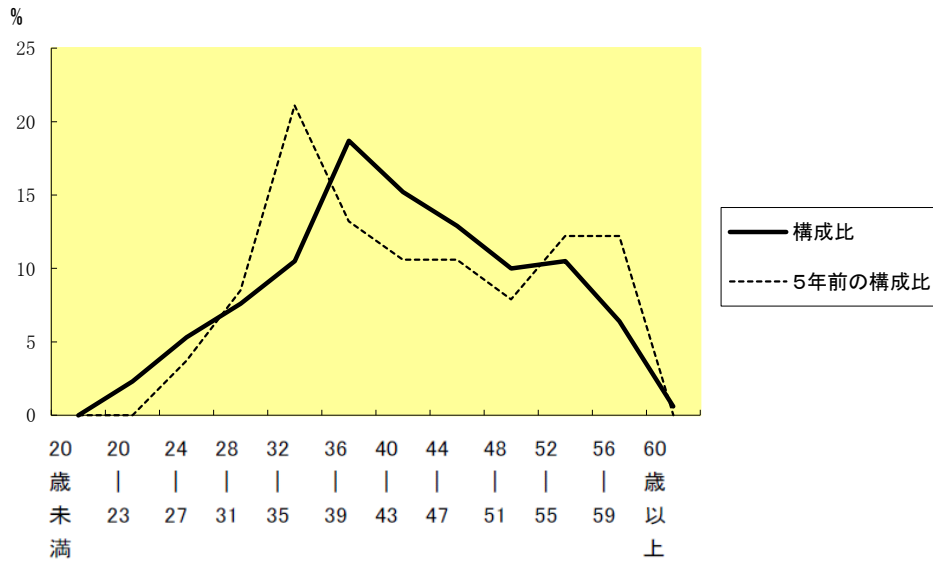
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	担当者増員 担当者減員
		総務	29	31	2	
		税務	11	9	△ 2	
		民生	36	36	0	
		衛生	32	32	0	
		農水	1	1	0	
		商工	1	1	0	
	土木	11	11	0		
	計	124	124	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 54.03 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 50.35 人)	
	特別行政部門	教育	24	25	1	担当者増員
計		24	25	1		
小 計	148	149	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.92 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 67.32 人)		
公営企業等会計部門	水道	8	8	0	担当者減員 介護保険担当者減員	
	下水道	6	5	△ 1		
	その他	10	9	△ 1		
	小 計	24	22	△ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 9.59 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 - 人)	
合 計	172 [ 199 ]	171 [ 199 ]	△ 1 [ 0 ]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 74.51 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 - 人)		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	4人	9人	13人	18人	32人	26人	22人	17人	18人	11人	1人	171人

(3)職員数の推移

部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	135	134	127	124	124	124	△ 11 ( △ 8.1 %)
教育	29	29	26	25	24	25	△ 4 ( △ 13.8 %)
普通会計計	164	163	153	149	148	149	△ 15 ( △ 9.1 %)
公営企業等会計計	25	21	23	23	24	22	△ 3 ( △ 12.0 %)
総合計	189	184	176	172	172	171	△ 18 ( △ 9.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成22 年度	千円 547,457	千円 53,011	千円 57,273	% 10.5	% 9.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22 年度	人 7	千円 29,599	千円 6,024	千円 11,597	千円 47,220	千円 6,746

(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三郷町	46.5 歳	336,159 円	-
類似団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

三郷町		類似団体平均	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,500 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,510 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

三郷町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		972 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		121,454 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	8 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0 %		
手当の種類(手当数)	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
※平成19年度から水道事業に係る特殊勤務手当は廃止			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	356 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	89,028 円
支給実績(平成21年度決算)	370 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	73,998 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	同じ	—	1,701 千円	283,500 円
住居手当	借家は最高27,000円 持家の新築又は購入後5年間は2,500円	同じ	—	763 千円	109,029 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者は2,000円～24,500円	同じ	—	163 千円	40,857 円
管理職手当	部長13%、次長11%、課長10%、主幹8%、課長補佐7%、主任4% (給与月額に対する割合)	同じ	—	1,089 千円	362,956 円

## 9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間等（平成23年4月1日現在）

区 分	内 容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間1時間を除き1日7時間45分(週38時間45分)勤務)
週休日	日曜日及び土曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日を付与（新規採用職員は15日）。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。（平成22年の平均取得日数は12.8日）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇等）
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育する為に取得することができる
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（無給）

## 10 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数 (平成22年度)

	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人	0人
職に必要な的確性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

### (2) 懲戒処分者数 (平成22年度)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	1人	0人	1人	0人	2人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

## 11 職員のサービスの状況

### 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成22年度)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	1人
自ら営利を目的とする場合	1人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0人

## 12 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 職員研修の実施状況 (平成22年度)

主な研修項目	メンタルヘルス研修
	管理者養成学校派遣
	人権研修
	市町村会館管理組合の各種研修

## 13 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 奈良県市町村職員共済組合加入 (学校関係職員を除く)
- 公立学校共済組合奈良支部加入 (学校関係職員)
- 地方公務員災害補償基金奈良県支部加入
- 職員健康診断実施 (奈良県市町村職員共済組合へ委託)

## 14 公平委員会に係る業務に関する状況

(平成22年度)

勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件